
第4回三朝町議会定例会会議録（第7日）

令和3年6月16日（水曜日）

議事日程

令和3年6月16日 午前10時開議

（質 疑）

- 日程第1 議案第35号 令和3年度三朝町一般会計補正予算（第2号）
日程第2 議案第36号 令和3年度三朝町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）
日程第3 議案第37号 令和3年度三朝町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）
日程第4 議案第38号 令和3年度三朝町水道事業会計補正予算（第1号）
日程第5 議案第39号 三朝町中小企業・小規模企業振興基本条例の設定について
日程第6 議案第40号 三朝町特別医療費助成条例の一部改正について
日程第7 議案第41号 三朝町手数料条例の一部改正について
日程第8 議案第42号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画について
-

本日の会議に付した事件

（質 疑）

- 日程第1 議案第35号 令和3年度三朝町一般会計補正予算（第2号）
日程第2 議案第36号 令和3年度三朝町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）
日程第3 議案第37号 令和3年度三朝町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）
日程第4 議案第38号 令和3年度三朝町水道事業会計補正予算（第1号）
日程第5 議案第39号 三朝町中小企業・小規模企業振興基本条例の設定について
日程第6 議案第40号 三朝町特別医療費助成条例の一部改正について
日程第7 議案第41号 三朝町手数料条例の一部改正について
日程第8 議案第42号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画について
-

出席議員（12名）

1番 松原成利

2番 松原茂隆

3番 石田恭二

4番 吉田道明

5番 山口 博

6番 藤井 克孝

7番 遠藤 勝太郎

8番 福田 茂樹

9番 平井 満博

10番 山田 道治

11番 牧田 武文

12番 清水 成眞

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

事務局長 新 寛 事務局長補佐 永 田 真由美

説明のため出席した者の職氏名

町長	松 浦 弘 幸	副町長	赤 坂 英 樹
教育長	西 田 寛 司	総務課長	大 村 真優美
地域振興監	青 木 大 雄	会計管理者	佐々木 敦 宏
財政課長	吉 田 栄 治	町民課長	山 口 良 輔
建設水道課長	藤 井 和 正	健康福祉課長	矢 吹 和 美
企画課長	村 上 隆 史	観光交流課長	藤 井 紀 好
農林課長	安 田 寛	総務課参事	角 田 正 紀
教育総務課長	山 中 恵 子	社会教育課長	山 本 達 哉
図書館長	朝 倉 紀 夫		

午前10時00分開議

○議長（清水 成眞君） おはようございます。ただいまの出席議員は12名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日届出のあった欠席者は、議員、当局ともございません。

以上、報告いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付しているとおりであります。

日程第1 議案第35号 から 日程第8 議案第42号

○議長（清水 成真君） お諮りいたします。議事の進行上、この際日程を変更して、日程第1から日程第8の8件の議案を一括議題といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（清水 成真君） 御異議なしと認めます。よって、この際、日程を変更して、日程第1から日程第8まで、すなわち議案第35号から議案第42号までの8件の議案を一括議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑は、議事の進行上、1件ごとに議案の順を追ってすることといたします。

議案第35号、令和3年度三朝町一般会計補正予算（第2号）、まず、第2表、地方債補正から歳入までの、35ページから39ページについての質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（清水 成真君） 質疑なしと認め、進行いたします。

次に、歳出について、40ページから46ページまで、質疑ありませんか。

7番。

○議員（7番 遠藤勝太郎君） 43ページの一番上の水田農業サポート事業、説明では飼料作物機械導入という説明があったというふうに思いますが、どういう機械を買われるのか、ちょっと質問、説明をお願いします。

○議長（清水 成真君） 安田農林課長。

○農林課長（安田 寛君） 具体的にはトラクターの整備を考えておられまして、約80馬力のトラクターを整備するという計画でございます。

○議長（清水 成真君） 7番。

○議員（7番 遠藤勝太郎君） 今、グリーンサービスに、これ出すと金が要るんですけども、グリーンサービスって今従業員、たしか実働されておる、従業員さんは3人ぐらいだろうという認識しておりますけれども、そういう中において、今、町内の水田をいっぱい受けて水稲を作っておられるわけですね。その間において、牧草の刈取りっていうのも、同じような時期、天気を見計らって同じような時期に作業されるということのようなんですけれども、これ、作業は本当に可能なんですか、これ全部、牧草と田植の両立っていうのは、グリーンサービスで。

○議長（清水 成真君） 安田農林課長。

○農林課長（安田 寛君） 具体的には牧草の作付を計画されておられまして、作付の時期とし

ては秋まきというのを考えておられるようです。米を作るよりも牧草のほうが比較的、作業効率としてはよいということがございまして、今お聞きしとる計画では、3人で作業が可能だというふうにお聞きしております。

○議長（清水 成真君） 7番。

○議員（7番 遠藤勝太郎君） 3回目になるな。秋まきで、春に多分刈ると思うんですが、1回目。それが田植とかち合うということをやるとるわけですね。

それで、作った牧草は誰が引き取られるですか、そういうのはちゃんと計画はあるですか。

まだ、座ったら終わりだけ、それまで。（「そりゃいけんだら、座らな答弁できんわいな」と呼ぶ者あり）だけ、もう一つするのだが、もう一つ加えとくのだが、質問を。

○議長（清水 成真君） 許可しますので、座ってください。（「許可するけえ、座れってや」と呼ぶ者あり）

○議員（7番 遠藤勝太郎君） 許可するか、よかった。

○議長（清水 成真君） 安田農林課長。

○農林課長（安田 寛君） 具体的には、飼料作物については酪農家の方が引き取るということで、下話をされておられるようでございます。

○議長（清水 成真君） 7番。

○議員（7番 遠藤勝太郎君） 機械は全部、例えばグリーンサービスに補助した金の機械は全部グリーンサービスが保有されるっっちゃう考えですか。今まで竹の粉碎機とか、それから大豆の播種機、大豆かいな、大豆の除草とか機械も全部、買ってたしかグリーンサービスが持っておると思うけど、そういうのを全部グリーンサービスが保管する、保有するっっちゃう格好で管理されるっっちゃうことですか。

例えば、僕が思うには、そういう畜産関係の飼料の機械なら、畜産関係の方のほうに初めから委託するっっちゃう格好がええと思うんですけども。

○議長（清水 成真君） 安田農林課長。

○農林課長（安田 寛君） 管理についてはグリーンサービスが管理ということでございますし、畜産の方に飼料作物の委託ということも考えたらということでございますが、畜産農家の方もなかなか飼料作物のほうには、手がいっぱいというようなこともお聞きしておりますので、グリーンサービスのほうでそっちのほうについては、受託しとる農地については、そちらのほうでやっていくという考えでございます。

○議長（清水 成真君） そのほか。

10番。

○議員（10番 山田 道治君） 42ページの保育所費ですけども、保育所、人件費が△690万ぐらいになってますが、これは何人分ですか。

○議長（清水 成眞君） 山田議員、もう一度ちょっとお願いします。

○議員（10番 山田 道治君） 保育所費で……（「何ページですか」と呼ぶ者あり）42ページ。42ページの保育所費で、保育所職員人件費、三角マークですよ、これ、何人分でしょうかと。

○議長（清水 成眞君） 大村総務課長。

○総務課長（大村真優美君） 保育所費は11人分でございます。

○議長（清水 成眞君） 10番。

○議員（10番 山田 道治君） 11人も減額されるのは理由は何ですかね、分かりますか。

○議長（清水 成眞君） 今、分かりますか、質問の意図。

大村総務課長。

○総務課長（大村真優美君） そこから出ている人件費が11人分ということです、先ほどの11人というのは。減額の理由は、人の入替えによるものです。会計年度任用職員と正職員との入替えによるものです。

○議長（清水 成眞君） よろしいですか。

○議員（10番 山田 道治君） はい。

○議長（清水 成眞君） そのほか。

7番。

○議員（7番 遠藤勝太郎君） 43ページの上から2段目、三朝町特産物振興加速化プロジェクト、これはどういうことをされるですか。一般質問のときに町長が何か今年……（「ブロッコリー」と呼ぶ者あり）ブロッコリー4軒だか試験導入するって言って答弁されたと思ってるんですけど、それに関連しとるですか。

○議長（清水 成眞君） 安田農林課長。

○農林課長（安田 寛君） そのとおりでございます。ブロッコリーの試験導入を計画しております。

○議長（清水 成眞君） 7番。

○議員（7番 遠藤勝太郎君） その予算の内訳、どういうのに使われるか、ちょっと聞きたい。

○議長（清水 成眞君） 安田農林課長。

○農林課長（安田 寛君） 具体的には、秋冬に収穫するやつと初夏に収穫するやつと2回の作

付を計画したいというふうに思っております、それぞれ1回分が1町当たり約80万という資材ですね、苗であったり肥料であったりというのを予定しております。

あとは、残りの金額については、排水対策であったり、定植機というのがどうしても必要になりますので、そちらのレンタル費用というのも見てあげようかなというふうに考えておるところでございます。

○議長（清水 成真君） 7番。

○議員（7番 遠藤勝太郎君） あっ、定植機。定植機、手で植えるわけですか、これ。面積が面積になったらやっぱり機械で植えてっちゃうことになるんだけど、もしその機械を買って、それで、ずっとブロッコリーが定着して特産品になればいいんだけど、途中で終わったときの機械のあれ、無駄にならへんかと思うけど、その辺はどうか、試作の段階で。（「リースって言った、さっき、リースの機械」と呼ぶ者あり）

○議長（清水 成真君） 安田農林課長。

○農林課長（安田 寛君） 生産組合、農協さんのほうが定植機械ですね、を持っておられるので、まずは試験栽培ですので、そちらをお借りをして、栽培を取り組んでみるということでございます。

○議長（清水 成真君） よろしいですか。

7番。

○議員（7番 遠藤勝太郎君） その特産品っちゃうのは、今思っておられるのはブロッコリーだけですか。地域に合った特産品っていうので、大豆、何回も質問しとるんだけど、違った方向の考え方、作物はないですか。

○議長（清水 成真君） 安田農林課長。

○農林課長（安田 寛君） 今の段階では、取りあえずブロッコリーのほうの試験栽培に取り組みさせてもらえたらというふうに思っております。

○議長（清水 成真君） そのほか。

5番。

○議員（5番 山口 博君） 40ページの総務費、一般管理費で、総務管理費、職員人件費というので、すごい大きな数字、2,000万に上る積算が、予算が補正されておりますけど、この内訳をお聞きしたい。

○議長（清水 成真君） 大村総務課長。

○総務課長（大村真優美君） 人件費については、当初予算のときとの異動がありますので、退職

であるとか採用であるとか人事異動等に伴って、金額が動いているものです。

○議長（清水 成真君） 5番。

○議員（5番 山口 博君） できれば内訳が、もし言えたらお願いします。

○議長（清水 成真君） 大村総務課長。

○総務課長（大村真優美君） 昇格が290万、それと、昇格等に伴って、標準報酬額……。ごめんなさい、全体の分でいいですか、この2,000万の分。

○議員（5番 山口 博君） ひとまず、そこだけをお話してください。

○総務課長（大村真優美君） ちょっと細かい、これが幾らっていう金額については出していない、把握しておりませんが、そこについては、広域連合への派遣の職員の分、それから県からの職員派遣の分、それと退職をされた方の分、人の入れ替わりがあったものと、それと、当初は新規採用2人をここで見ていたので、そこと人の入れ替わりで金額が動いています。

○議長（清水 成真君） よろしいでしょうか。

そのほか。

8番。

○議員（8番 福田 茂樹君） 先ほど、43ページの特産品のやつでございます。具体的にどの地域で栽培するのか、もう決めておられるのかどうか、さらに何軒に委託されるのか、その業者は、その委託先は専門なのかどうかということをお聞きしたい。

○議長（清水 成真君） 安田農林課長。

○農林課長（安田 寛君） 今週中には地域の人が固まるところではございますが、今の計画では、小鹿、三徳、竹田筋の方々の農家、約5軒もしくは6軒ぐらいにお願いをするようになるかなと思っておるところでございます。

○議長（清水 成真君） 専門。

○農林課長（安田 寛君） 専門、兼業につきましては、いろんな方がおられます。

○議長（清水 成真君） 8番。

○議員（8番 福田 茂樹君） 知り合いのブロッコリー作ってる人に聞いたら、午前2時、3時の仕事だというふうに聞いております。できるんですかね、これ、正直言って。

○議長（清水 成真君） 安田農林課長。

○農林課長（安田 寛君） 今、農協さんのほうからお聞きしておりますのが、集荷施設が大山のほうにできたことによりまして、2時、3時というよりももう少し時間が遅くなって、そういっても早いんですが、4時なり5時なりというところまでは時間が少し遅くなったというところ

の中で、そういった栽培の方法なり収穫の方法なりということも、三朝町でどれぐらいの時間にそういったことをしなければならないのかということの試験ということも兼ねておりますので、その結果を見て推奨する方を決めていったり、方法なりを進めていきたいなというふうに思っておるところです。

○議長（清水 成真君） 8番。

○議員（8番 福田 茂樹君） 今、大山まで持っていくって言われましたが、その4時、5時、収穫して大山まで持っていくということなのか、試験的にでも。さらには、ブロッコリーを仕入れるわけですが、我々は、非常に、発泡のトレーというか箱の中に二十二、三個入って、そんなに高くはないんですね、市場通した値段も。それで、三朝の中での量的に合うのかどうか非常に心配するところなんですけど、そこら辺は大丈夫ですか。

○議長（清水 成真君） 安田農林課長。

○農林課長（安田 寛君） 先ほど大山のほうに集荷施設ができたと言いましたが、大山の集荷施設にここからダイレクトに持っていくわけではなくて、農協さんの今の計画では倉吉のほうに集荷施設を一旦持っていくところ、場所を設けるということで聞いております。今、試算ではございますが、1反当たり、経費等を差し引きまして、約8万円から10万円ぐらいのもうけがあるような試算が出ておりますので、そういったふうな取組を進めたいというふうに考えたところでございます。

○議長（清水 成真君） よろしいですか。

○議員（8番 福田 茂樹君） 3回済んだ。

○議長（清水 成真君） いや、許可しますよ、よろしいですか。

○議員（8番 福田 茂樹君） いや、いいですよ。

○議長（清水 成真君） そのほか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（清水 成真君） 質疑を終結し、進行いたします。

次に、給与費明細書について、47ページから48ページまで、質疑ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（清水 成真君） 質疑なしと認め、進行いたします。

以上で、議案第35号、令和3年度三朝町一般会計補正予算（第2号）に関する質疑を終結します。

議案第36号、令和3年度三朝町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）、49ページ

から56ページについて、質疑ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（清水 成真君） 質疑なしと認め、進行いたします。

議案第37号、令和3年度三朝町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）、57ページから64ページについて、質疑ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（清水 成真君） 質疑なしと認め、進行いたします。

議案第38号、令和3年度三朝町水道事業会計補正予算（第1号）、65ページから78ページについて、質疑ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（清水 成真君） 質疑なしと認め、進行いたします。

議案第39号、三朝町中小企業・小規模企業振興基本条例の設定について、79ページから82ページについて、質疑ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（清水 成真君） 質疑なしと認め、進行いたします。

議案第40号、三朝町特別医療費助成条例の一部改正について、83ページから84ページについて、質疑ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（清水 成真君） 質疑なしと認め、進行いたします。

議案第41号、三朝町手数料条例の一部改正について、85ページから86ページについて、質疑ありませんか。

10番。

○議員（10番 山田 道治君） この議案書を見ますと、細部説明で言われたかもしれんけど、聞きそびれたんで、もう一回聞きたいと思いますが、改正前は書いてある、改正後は記入されてないっちゃんこと、これゼロ円だっちゃんことですよ。

○議長（清水 成真君） 山口町民課長。

○町民課長（山口 良輔君） この改正につきましては、町の条例からは再発行の手数料条例がなくなります。しかし、9月からは、J-LISといまして、地方公共団体情報システム機構というところの委託契約をもちまして再発行の手数料が発生してくるということで、町の窓口としては再発行の手数料を徴収しますが、それは全て委託の中での徴収になるものですから、また、

その金額は、まだはっきりと情報は来ておりませんが、そういう形で9月1日から変わっていきます。

○議長（清水 成真君） 10番。

○議員（10番 山田 道治君） じゃあ、これはもう失効するわけですね、9月1日から。そして、左側、改正後の(23)っちゅうのも何か変わってくるのですか、ここが消えるわけですね。

○議長（清水 成真君） 山口町民課長。

○町民課長（山口 良輔君） 第2条の23号というところは削除になりまして、その下の、今まで24号だったものが23号に繰り上がるという形での改正になります。

○議長（清水 成真君） よろしいですか。

○議員（10番 山田 道治君） はい。

○議長（清水 成真君） そのほかありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（清水 成真君） 質疑を終結し、進行いたします。

議案第42号、辺地に係る公共的施設の総合整備計画について、87ページから101ページについて、質疑ありませんか。

7番。

○議員（7番 遠藤勝太郎君） 今の小鹿、高勢、竹田の辺地っていうことで、集落が記載してあるわけですがけれども、この集落の決定っちゅうのはどういう方法。例えば高勢の場合、笏賀とか小河内とか福田、下谷が入っとらんわけで、これは何か関係するのですか、部落指定、どういうことでしょうか。

○議長（清水 成真君） 村上企画課長。

○企画課長（村上 隆史君） 辺地の地域の設定ですけれども、辺地に係る法律がございます。法律に基づいて辺地地域として認定されるかどうかというのは、辺地のへんぴな具合、度合いが点数、数値化をして、細かい基準があるんですが、100点以上を超える地域が辺地地域として認められます。地域の設定に当たって、どういう算定を、エリア設定をすることで辺地になるのかということで何通りか試算をしていました中で、今のそれぞれの3地域の集落を合わせた形をすることで辺地になりそうだということで、このエリアに設定をしたものでございます。

○議長（清水 成真君） 7番。

○議員（7番 遠藤勝太郎君） 例えば、例を挙げますと、高勢地区の場合、高勢の辺地の場合ですが、今、柿谷集落とか実光集落っちゅうのが書いてありますね。これに比べて福吉、笏賀はど

うなのかっていったら、私は大して変わらんじゃないか、そっちのほうが先に指定されるべきじゃないか、実光……（発言する者あり）じゃあ、笏賀の場合も変わらんじゃないかと思うんですけど、その辺のあれは、ちょっと基準が、わし、よう理解できんだけど、納得いかんというか。

○議長（清水 成真君） 村上企画課長。

○企画課長（村上 隆史君） 辺地地域の設定に当たりましては、点数制であるということ为先ほど申しましたけれども、エリアの中心地から主要な施設までの距離、その距離を点数化したものを合計していくというようなことを基本にしております。その公共的施設というのは、例えば小学校であったり、中学校であったり、医療機関、郵便局、市役所等というようなものがもろもろあるんですけれども、エリアの設定の仕方では、中心地が変わっていくということに伴って、主要な公共施設との距離がそれぞれ変わってまいります。その都合で、先ほどおっしゃったようなエリアを含んだ辺地にしようとするとうータルが100点に行かないので、ここは辺地ではありませんということになってしまいますので、そうならないように設定をしたものでございます。

○議長（清水 成真君） 7番。

○議員（7番 遠藤勝太郎君） 何遍も言って申し訳ないですけど、例えば比較して穴鴨は辺地で笏賀は辺地でない、これなんかは全然納得せんだけどな。何かおかしいことないかと思うけど、見直しっちゃうのはできませんか、これ。

○議長（清水 成真君） 村上企画課長。

○企画課長（村上 隆史君） 繰り返しになって恐縮ですけども、辺地に係る法律及び政令等に基づいての設定方法でございまして、私どもも3遍、4遍、シミュレーションをしておりますけれども、どうしてもその集落を入れることによってかかってこないということが生じますので、最善の案ということで、このエリアを設定したものでございます。

○議長（清水 成真君） よろしいですか。

○議員（7番 遠藤勝太郎君） はい。

○議長（清水 成真君） 6番。

○議員（6番 藤井 克孝君） 90ページの部分ですけど、先ほど遠藤議員が言われた中で、この辺地っちゃう言葉は文言をやっぱり変えたほうがいいと思いますよ、何とか変えないけん。そがな辺地っちゃうようなこがなあれしとったら、おまえ、集落なんかでも、嫁さんでももらおうかっていう人が、おまえ、辺地におまえ行くだかいやっちゃう話にならへんでしょうかいな。ちゃうことで、これは文言を変えたほうがいい部分と、この事業費の部分、これは何を購入されて、どのような計画を立てられてるのか、ちょっとお聞きいたします。

○議長（清水 成眞君） 村上企画課長。

○企画課長（村上 隆史君） 1点目の辺地という呼び名でございますけれども、法律の名称が辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律ということで、なかなか一介の行政職員が名称変更の要望ということでも難しいかもしれません。御意見は承りまして、事あるごとに言ってみたいと思います。

それから、事業費の関係でございますけれども、これは事業総括表を、90ページ以降に総括表を設けております。中身としましては、細かい話になってしまいますけれども、道路につきましては町道、林道の整備に関する諸経費、除雪機械につきましてはロータリー除雪機の整備、消防施設に関しましては防火水槽と小型動力ポンプ、農業施設機械につきましてはトラクター、観光施設につきましては小鹿溪の整備に係る諸経費、既存の施設の補修ですとか、支障になっている木の撤去ですとか、簡易水道につきましては老朽化したものの布設替え、取替えなどといった形で、それぞれ必要とされる事業を見積もりまして、まとめたものでございます。

○議長（清水 成眞君） よろしいですか。

○議員（6番 藤井 克孝君） はい、いいです。

○議長（清水 成眞君） 質疑を終結します。

進行いたします。

○議長（清水 成眞君） 以上で本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

午前10時25分散会
